

JS だより

連載 208

この機会に下水道技術者としての実力を試してみませんか！
～下水道技術検定及び下水道管理技術認定試験の紹介～

研修センター管理課長
今井 秀樹



日本下水道事業団では、令和5年度の下水道技術検定（以下「技術検定」という）及び下水道管理技術認定試験（以下「認定試験」という）を11月12日（日）に実施いたします（申込受付期間：6月19日（月）～7月12日（水）まで）。

以下に概要をご紹介いたしますので、皆様どうぞこの機会に受験していただきますようお願い申し上げます。

申し込みにあたりましては、PC、スマートフォン及びタブレットで当事業団のホームページからインターネットによる申込受付（電子申請）が行えます。また、書面申請用の書式をダウンロードして郵送で申請することもできます。

1 はじめに

下水道の設計、工事の監督管理及び維持管理については、下水道法及び下水道法施行令により、学歴に応じた一定の下水道実務経験を有する者に行わせなければならないと定められており、事業を実施するには有資格者を確保する必要があります。

2 いま下水道技術者に求められるもの

下水道は人々の生活になくてはならない社会資本であり、令和3年度末には全国の下水道普及率は80%（下水道利用人口／総人口）を超えています。未普及地域への対応も残る中、新設中心から管理・更新の時代へと構造的に大きく変化しており、人口減少や施設の老朽化、国・地方を通じた財政難、技術者の恒常的な不足など、下水道事業を取り巻く環境は厳しいものとなっています。

そのような環境の変化等を踏まえ、国土交通省において国民生活の安定、向上に向けて、新下水道ビジョンが策定され、その加速戦略などにより、重点項目が示されており、これまで以上に、社会情勢の変化や国の動向にも対応できる下水道技術者が求められています。

3 技術検定及び認定試験の区分、対象

技術検定は、技術の内容に応じて「第1種」「第2種」「第3種」の3つの区分があり、認定試験には「管路施設」という区分があります。

それぞれの区分ごとの試験の対象は次のとおりです。

- 第1種：下水道の計画設計を行うために必要とされる技術
- 第2種：下水道の実施設設計及び下水道の設置又は改築の工事の監督管理を行うために必要とされる技術
- 第3種：下水道（処理施設、ポンプ施設）の維持管理を行うために必要とされる技術
- 認定試験（管路施設）：管路施設の維持管理を適切に行うために必要とされる技術

4 技術検定とは

技術検定は有資格者の早期確保などを目的に創設された制度で、合格した場合、それぞれの区分に応じて下水道法第22条の資格取得について必要とされる実務経験年数を短縮する特例が認められています。

また、下水道維持管理者登録規程により登録しようとする者は、第3種下水道技術検定に合格

し所定の実務経験年数を有する者を、登録しようとする営業所ごとに置くことが求められています。近年増加している包括民間委託に当たっては、民間事業者が下水処理場等の運転操作等の維持管理を行うので、民間事業者が地方公共団体の補助者となる仕様発注方式とは異なり、民間事業者側に下水道法施行令第15条の3の有資格者を置くことが求められています。

5 認定試験とは

認定試験は、下水道管路施設の維持管理業務に従事する技術者の技術力を公平に判定し認証することにより、管路施設維持管理の健全な発展と技術者の技術水準の向上を図り、もって下水道の適正な維持管理に資することを目的とした制度です。

6 試験合格の効果

技術検定に合格した者は、下水道法上の必要な経験年数が大幅に短縮されます。また、特に第3種技術検定試験の合格者については、「下水道処理施設維持管理業者登録規程(建設省告示)」に登録しようとする場合の条件となります(条件:第3種技術検定試験に合格し、かつ、一定の実務経験(大卒7年、短大・高専卒9年、高卒11年、中卒14年)を有する者を営業所ごとに置かなければならない)。

認定試験に合格した者には、管路施設の維持管理技術について、一定の技術力を有していることを当事業団が認定します。また、他の法人が行っている管路施設の管理技術を認定する試験の受験資格の要件の1つになっているようです。

7 試験の内容

試験の区分ごとに必要な知識を測定しますが、試験の問題は、多肢選択式となっています。解答時間は3時間程度で、問題数は50～60問となっています。なお、第1種のみ、多肢選択式に加えて、記述式の問題が出題されます。

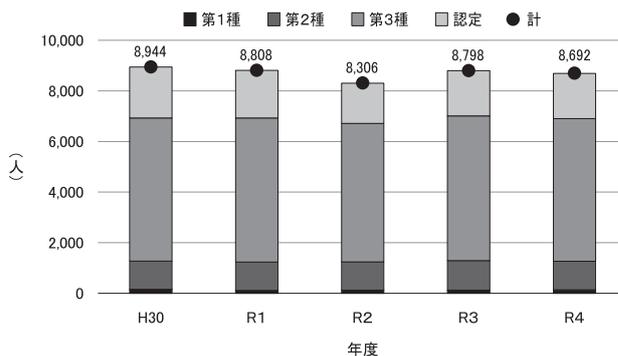
8 試験日・合格発表日等

試験日：令和5年11月12日(日)

会場：全国10箇所の会場で実施します(鹿児島会場を福岡会場に統合しました)。

試験の申込期間：令和5年6月19日(月)～7月12日(水)まで。

合格発表は、第1種が、令和6年2月7日(水)、第2種・第3種・認定試験(管路施設)が、令和5年12月2日(水)です。



近年の受験申込者数の推移

9 問い合わせ先

日本下水道事業団研修センター
管理課 検定担当
電話：048-421-2076
Eメール：js-kentei@jswa.go.jp

※地震・豪雨等の災害や感染症他の影響により、技術検定・認定試験の中止等の措置を講じることがあります。試験実施に関する情報については、日本下水道事業団のホームページのトップページにある『技術検定・認定試験』をご覧ください。

合格通知の再発行について

技術検定、技術認定試験の合格証書は、次の場合に再発行の申請ができます。

1. 紛失、破損された場合
2. 氏名を変更した場合
3. 本籍地都道府県を変更した場合

但し、再交付手数料として2,250円(税込)が必要となります(振込手数料は申請者をご負担ください)。

いまい・ひでき 平成4年4月日本下水道事業団採用。同23年4月四国総合事務所総務・協定課長、同30年4月関東・北陸総合事務所総務・協定課長、令和3年4月東海総合事務所総務・協定課長、同5年4月より現職。